

令和8年第4回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年4月14日（火）午前9：00～

2. 開催場所 役場4階 議会委員会室

3. 農業委員（12人）

会長 1番	宮永 誠	副会長 7番	
2番	欠員	9番	
3番	福山 宣太	10番	實 穰二
4番	田中 秀樹	11番	政岡 廣子
5番	義山 太志	12番	柿山 あゆみ
6番	藤島 正廣	13番	中 佐奈枝
8番		14番	欠員

農地利用最適化推進委員

1番		4番	
2番	幸山 真悟	5番	
3番		6番	

4. 欠席委員 7番 平山 純一郎 8番 富本 太地 9番 樺山 哲博（3名）

欠席推進委員 1番 琉 将士、3番 常 隆造 4番 實村 秀樹

5番 東 翼 6番 重 翔太（5名）

5. 議事日程

日程第1 議事録署名人の選出

日程第2 議案第1号 農業委員辞職による承認について （1件）

日程第3 議案第2号 農地法第3条許可申請について （6件）

日程第4 議案第3号 農業経営基盤促進法  
農地中間管理事業について （6件）

日程第5 議案第4号 現況証明願いについて （1件）

その他

事務局 定刻になりましたので、只今から令和8年第4回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。初めに会長のご挨拶をお願いします。

【会長挨拶】

会長 定刻になりましたので早速、総会に入らせていただきますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 宮永会長、ありがとうございます。本日は農業委員12名中9名の委員が出席しており、定数に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員が6名中1名出席されています。それでは伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行を宮永会長にお願いします。

会長 それでは、これより議事に入ります。まず日程第1、議事録署名員、及び会議書記の指名を行います。伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

【異議なし】

会長 それでは議事録署名員は実委員と柿山委員にお願いします。なお本日の会議書記には事務局職員の大西氏を指名いたします。以上で日程第1を終わります。それでは日程第2、議案第1号 農業委員辞職による承認についてを議題に供します。事務局より説明をお願いします。

事務局 説明いたします。農業委員の谷村委員が転出に伴い、令和8年3月末を持って退職届が提出されました。つきましては農業委員会等に関する法律第13条に基づき、農業委員会の承認を求めたいと思います。

議長 それでは只今、事務局の説明があった通り、谷村委員の辞職に関して承認いただける方の挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、よって議案第1号、谷村委員の辞職は承認いたしました。これで日程第2 議案第1号 農業委員辞職による承認についてを終わり

ます。次に日程第3 議案第2号 農地法第3条許可申請についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条許可申請は1議案6件です。議案第2号について受付番号28号から受付番号33号は所有権移転に関する件です。受付番号28号について、2月の総会で所在地不明となって保留になった件でございます。譲受人は目手久在住で譲渡人も目手久在住です。申請農地は大字佐弁と目手久の畑で面積は5,174㎡となっております。申請事由と致しましては贈与です。次に受付番号33号について、譲受人はは検福在住で譲渡人もは検福在住です。申請農地は大字検福の畑で面積は231㎡となっております。申請事由と致しましては贈与です。次に受付番号32号について、譲受人は伊仙在住で譲渡人は大阪府在住です。申請農地は大字伊仙の畑で面積は9,331㎡となっております。申請事由と致しましては経営拡張です。次に受付番号31号について、譲受人は阿三在住で譲渡人も阿三在住です。申請農地は大字阿三の畑で面積は2,294㎡となっております。申請事由と致しましては経営拡張です。次に受付番号29号について譲受人は崎原在住で譲渡人も崎原在住です。申請農地は大字崎原の畑で面積は948㎡となっております。申請事由と致しましては経営拡張です。次に受付番号30号について、譲受人は崎原在住で譲渡人は京都市在住です。申請農地は大字崎原の畑で面積は6,224㎡となっております。申請事由と致しましては贈与です。受付番号28号から33号は別添えの調査書のある通り農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

宮永委員 受付番号28号についてご説明いたします。先日、政岡委員、幸山推進委員、そして事務局と共に調査の結果、農地法第3条2項各号に皆様方のご審議をよろしくお願ひいたします。なお、現況といたしましては①から④が山林です。⑤から⑧までがキビの収穫後でした。以上です。

政岡委員 農地法第3条許可申請28号につきましては、只今、宮永委員のご説明の通りでございます。皆様方のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 それではこれより受付番号28号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号28号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号28号は原案の通り決定いたしました。次に受付番号33号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

藤島委員 33号についてご説明いたします。先般、担当委員で調査しました結果、何ら問題はないんじゃないかと思えます。これは兄妹でして、現況は自家用の野菜等を作っております。〇〇さんの家の前です。皆様のご審議をよろしくをお願いいたします。

議 長 これより受付番号33号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号33号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号33号は原案の通り決定いたしました。次に受付番号32号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

田中委員 32号につきましては担当委員の皆様と調査した結果、何ら問題ありませんでした。⑩と⑪がキビ、⑫がジャガイモ、⑬、⑭がキビ、⑯がジャガイモ。これ、全て収穫後でした。以上です。

議 長 これより受付番号32号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号32号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号32号は原案の通り決定いたしました。次に受付番号31号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

福山委員 31号について説明いたします。先日、田中委員と常推進委員と共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。現況はサトウキビ収穫後で、今後もサトウキビと自家用の野菜等を植える予定だそうです。

田中委員 31号につきましては、只今、福山委員のご説明の通りでございます。皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。

議 長 これより受付番号31号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号31号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号31号は原案の通り決定いたしました。次に受付番号29号、30号について一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

柿山委員 農地法第3条許可申請29号、30号についてご説明いたします。先日、實委員と東推進委員と共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。現況といたしましては、29号の⑰は崎原地区の畑総工事の時の現場小屋や資料置き場になっていて、それを撤去して今から牛の草を植える予定だそうです。30号の⑱から㉔までの畑は一枚にしてキビを植え付けてました。

實 委 員 只今、柿山委員のご説明の通りです。皆様方のご審議をよろしくお願いいた

します。

議 長 これより受付番号29号、30号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【意義なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号29号、30号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号29号、30号は原案の通り決定しました。これで日程第3議案第2号農地法第3条許可申請についてを終了いたします。次に日程第4議案第3号 農業経営基盤強化促進事業 農地中間管理事業についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農業経営基盤強化促進事業 農地中間管理事業については1議案7件です。議案第3号について受付番号12号から18号についてはお手元の資料の通りです。12号と15号は使用貸借による契約です。13号から18号は賃貸借による契約です。受付番号15号から18号は新規契約になります。13号から14号は契約の更新、12号については旧基盤強化促進法からの載せ替えになります。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは受付番号15号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

藤島委員 榊山委員が欠席のため私が説明します。15号について、①は荒れていて何も植えていません。②はキビです。③と④は取り消しと聞いたが。

事務局 すみません、補足で説明なんですけど、受付番号15号の⑦と⑧は、譲渡人及び申請人の牛舎が建っていることが判明したので、こちらに関しては取り急ぎ司法書士の方にまた新たに5条申請をするように指導してあります。⑦と⑧は取り下げとなるので修正させていただきます。

藤島委員 ③と④ではない訳ですね。

事務局 ③と④ではないです。

藤島委員 ②はキビで③はジャガイモ、④と⑤はキビです。⑥はジャガイモです。そして⑨はローズです。⑩はキビです。これは何年になりますか。

事務局 契約ですか。10年です。

藤島委員 農地中間管理事業で、継続みたいですからどうぞまた皆さんのご審議をよろしくお願ひします。

議長 これより受付番号15号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【意義なし】

議長 無いようですので採決いたします。受付番号15号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので受付番号15号は原案の通り決定しました。次に受付番号17号、16号、18号について一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

福山委員 農業経営基盤強化促進事業 農地中間管理事業17号、16号、18号について一括して説明します。先日、田中委員と常推進委員と共に調査した結果、何も問題なく、申請書の通りでございます。皆様方のご審議をよろしくお願ひいたします。現況としましては、17号は全て夏植えのサトウキビが植えられていました。16号につきましてはキビ収穫後、18号もサトウキビ収穫後でした。以上です。

田中委員 只今、福山委員のご説明の通りです。皆様方のご審議をよろしくお願ひします。

議長 これより受付番号17、16、18号、について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので採決いたします。受付番号17、16、18号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号17、16、18号は原案の通り決定しました。次に受付番号13号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

中 委 員 農業経営基盤強化促進事業 第13号について説明します。先日、福山委員と重推進委員と共に調査した結果、何も問題ないと思われます。今回、更新と申すこと申す。現況といたしましてはキビの収穫後でした。ご審議をよろしくお願いいたします。

福山委員 13号につきましては只今、中委員のご説明の通りでございます。皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 これより受付番号13号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いよう申すので採決いたします。受付番号13号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願い申す。

【全員挙手】

議 長 全員賛成申すので受付番号13号は原案の通り決定申す。次に受付番号14号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願い申す。

中 委 員 引き続き14号についてご説明申す。先日、實委員と重推進委員と共に調査した結果、何も問題ないと思われます。これは更新になります。現況と申すは、キビ収穫後、牧草を植えること申す。皆様のご審議をよろしくお願い申す。

實 委 員 14号については説明にあり申す通り申す。皆様のご審議をよろしくお願い申す。

議 長 これより受付番号14号、について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いよう申すので採決申す。受付番号14号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願い申す。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号14号は原案の通り決定しました。次に受付番号12号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

柿山委員 農業経営基盤強化促進事業12号について説明します。先日、実委員と東推進委員と共に調査した結果、何も問題ないと思われます。現況といたしましてはキビを収穫した後でした。皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします

実委員 12号については只今、柿山委員のご説明の通りです。皆様のご審議をよろしくをお願いいたします。

議 長 これより受付番号12号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号12号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号12号は原案の通り決定しました。これで日程第4 議案第3号 経営基盤強化促進法農地中間事業についてを終了します。次に日程第5 議案第4号 現況証明願についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の現況証明願について1議案1件です。議案第4号 受付番号5号についてはお手元の資料の通り畑から道路への地目変更です。自宅への通路として長年、利用されている状況です。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは受付番号5号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

藤島委員 現況証明願5号について説明します。先般、担当委員で調査しました。現況は何十年も前から道路として使われているようです。家の前です。何ら問題ないんじゃないかと思われます。よろしく申し上げます。

議 長 これより受付番号5号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

事 務 局 全員賛成ですので受付番号5号は申請書の通り決定しました。これで日程第5 議案第4号 現況証明願についてを終了します。これで議案は全て終了しました。